

議会議案第4号

長崎県富江病院の存続を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和元年12月25日

文教厚生委員会委員長 木口利光

(提案理由) 口述

## 長崎県富江病院の存続を求める意見書

厚生労働省は、令和元年9月26日、全国の公立・公的病院の約3割にあたる424の病院について、再編・統合の議論が必要として病院名を公表した。その中に当市富江町にある長崎県富江病院の名前が挙げられたことに対して、地域の命と健康を守る最後のとりでである公立・公的医療機関が、機械的に再編統合されるのではないかと住民の不安を招いている。

平成21年4月に発足した長崎県病院企業団に属する富江病院は、利用実態に合わせた病床機能の転換を計画的に行い、現在は病床稼働率が90%を超え、経営状況も黒字である。また、外来診療、在宅医療、介護施設への訪問診療、訪問看護などを行っており、交通手段のないひとり暮らしの有病高齢者の増加が危惧される中、地域に欠かすことのできない存在である。

全国的に人口減少が進み、病院経営を取り巻く環境は厳しい状況となっていくが、地域の医療環境を守っていくためには、国においても地域の実情を十分に踏まえた議論が行われることが重要である。

よって、本市議会は国及び県に対して、地域医療を支える長崎県富江病院の意義・役割を十分に理解すること及び今後の存続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月25日

長崎県五島市議会